

平成27年度の必要量と確保方策

区分	事業の名称	平成27年度に実施した事業内容	事業計画における平成27年度必要量と確保数		実績	平成27年度下半期の実施予定及び今後の取り組み
			必要量	確保数	上半期確保数 (4.1～9.30 実施数)	
教育・保育	教育(1号認定)3歳児	◆平成29年4月に実花・つくし幼稚園を幼保園(幼保連携型認定こども園)として私立化するため、移管先法人の公募を開始しました。	963人	525人	525人	◆平成27年度下半期に移管先法人を決定します。なお、幼保園では3歳児教育を行う方向で進めています。
	教育(1号認定)4・5歳児		1,860人	3,365人	3,365人	
	保育(2号・3号認定)	◆4月に認可保育所(アスクかなでのもり第二保育園)を開園しました。 ◆市立菊田保育所を私立化した民間認可保育所の開園に向け、三者協議会を4回開催し、私立化に伴う諸事項を協議しました。	3,104人	2,683人	2,571人	
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育(延長保育)事業	◆市立保育所10所、こども園3園、私立保育所5園で実施しました。	1,603人	1,603人	1,342人	◆10月より認可保育所(キッズ☆ガーデン奏の杜園)及び小規模保育事業2か所(実籾保育園、ひまわり保育園2nd)において実施します。
	放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	◆東習志野小・実籾小・秋津小の余裕教室を活用した整備を実施しました。	1,719人	1,492人(25か所)	1,013人(25か所)	◆大久保小・大久保東小・第四中学校区の施設整備に取り組めます。
	地域子育て支援拠点事業	◆4月にすべてのこどもセンター・きらっ子ルームで子育てコンシェルジュを開始し(1か所→6か所)、相談・情報提供の体制の充実を図りました。	7か所	6か所	6か所 (43,474人 延べ数)	◆こどもセンター(鷺沼)の解体工事、施設設置に向けた準備に取り組めます。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆今年度からお預かり時間を1時間延長して14時から17時までとし、市立幼稚園11園・こども園3園で実施しました。	51,488人 (延べ数)	50,968人 (延べ数)	7,760人 (延べ数)	◆上半期に引き続き実施します。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分) (ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆市立保育所2か所、こども園3園、私立保育園2園で実施しました。 ◆6月にファミ・サポート～む実施箇所を2か所から5か所に増加しました。	45,115人 (延べ数)	25,400人 (延べ数)	5,521人 (延べ数)	◆上半期に引き続き実施します。なお、平成29年度10月に開設予定の(仮称)津田沼国有地活用私立保育園で実施する予定です。
	利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆4月にすべてのこどもセンター・きらっ子ルームで開始しました(1か所→6か所)。	7か所	6か所	6か所	◆事業周知を図るとともに、上半期に引き続き実施します。
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	◆実績はありません。	95人 (延べ数)	95人 (延べ数)	0人 (延べ数)	◆上半期に引き続き、すべてのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、子育て支援コンシェルジュによる相談や情報提供を行います。
	乳児家庭全戸訪問事業	◆生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	1,460人(50人) ※()は対応職員数	1,460人(50人) ※()は対応職員数	715人(51人) ※()は対応職員数	◆上半期に引き続き、本制度を積極的にケースに案内し、一定期間養育・保護を行うことで子どもの安全の確保を図りつつ、保護者のレスパイトと子育ての意欲回復を図ります。
	養育支援訪問事業	◆家庭内での育児に対する具体的な相談・助言・養育者に対する身体的、精神的不調状態に対する相談・指導を実施しました。	8人	8人	3人	◆上半期に引き続き、養育支援が必要とされた家庭に対し、より緻密な訪問を行うことと定期的なアセスメント会議を行うことで、養育環境に不安がある妊婦の発掘に努めます。
	病児保育事業	◆4月から1日あたりの定員を8名から10名に増加しました。	2,829人 (延べ数)	2,870人 (延べ数)	674人 (延べ数)	◆上半期に引き続き実施し、保育所等に新規で入所する児童の保護者に対して、チラシやリーフレットの配布等を行い、事業の周知を図ります。
	ファミリー・サポート・センター事業	◆6月にファミ・サポート～む実施箇所を2か所から5か所に増加しました。	1,018人 (延べ数)	1,018人 (延べ数)	402人 (延べ数)	◆事業周知を図るとともに、上半期に引き続き実施します。
	妊婦健康診査事業	◆妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行いました。	20,650回 (延べ数)	20,650回 (延べ数)	8,914回 (延べ数)	◆引き続き、妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査を行います。